

上記の件について、下記のとおり質問したいので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

平成 29 年 5 月 16 日

議席番号 19 番

東村山市議会議長 様

質問者 石橋 光明

記

番号	質問の項目と要旨
	<p>1. まちの顔・玄関である駅前整備について</p> <p><駅前の喫煙エリアについて></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国の受動喫煙防止対策に関する現行法律の中身は。 ② 受動喫煙の定義。 ③ “受動喫煙の定義” から鑑みた駅前の喫煙場所の位置付けは。 ④ 現行の喫煙エリアの課題点は。 ⑤ 喫煙エリアにパーテーションを設置する場合の費用見込みは。また財源は。 ⑥ 東村山駅、久米川駅の喫煙エリアにパーテーションを設置する考えはないか。 <p><久米川駅南口駅前について></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 当市の中心核である、東村山駅、久米川駅、秋津・新秋津駅を比較すると、久米川駅、特に共用開始して 40 年以上経過する久米川駅南口駅前の環境が様々な面で悪化している様に感じるが、課題は何があると考えているか。 ② それらの課題を解決するため、今後どのような対策を講じるか。 <p>2. 多摩湖町地域のコミュニティバス検討のあり方について</p> <p><所沢市のコミバスに協力をあおぐことについて></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本路線の導入検討に至った経過。 ② 本件に関する所沢市当局のスタンスや導入条件などについて。 ③ 交通管理者の許認可に関わる手続きの進捗と見通し。 ④ 今後のスケジュールについて。 <p><本路線の実施検討と新規運行ガイドラインとの関係></p> <ol style="list-style-type: none"> ① 運行間隔 1 時間 1 便以上の条件とはかけ離れているが見解は。 ② 実証運行は実施するのか。 ③ 隣接自治体との相互乗り入れを視野に、ガイドラインの見直しを考えているのか。

議席番号 19 番

質問者 石橋 光明

番号

質問の項目と要旨

<税の使い方から見た、本件事業における公的費用負担について>

●H27の既存路線のコミバス補助金 38,115千円、年間のべ利用者数 約326千人
一人当たり補助額 38,115千円 ÷ 326千人 = 約117円

●多摩湖町地域路線がこの水準に達するため必要な利用者数

4,000千円 ÷ 117円 ÷ 359日 ÷ 往復8便 = 11.9人

もし平均利用者数が6人程度の場合、1人あたり補助額は117円 × 2 = 234円となる。

- ① 「年間負担額700万円程度削減」というが、一人当たり補助額の明らかな不均衡をどう考えるか。
- ② 万一、費用対効果が予測より大きく悪化した場合、事業中断はできるのか。

<乗車ニーズのマーケットリサーチと手法>

- ① 需要調査が事業成否のカギを握るが、ニーズ調査をどのように実施する考えか。
- ② 住民の要望として強いのは、以前より新山手病院などの医療機関と聞く。定時定路線で結ぶのは道路幅員から無理だが、タクシー車両によるオンデマンド乗り合い交通の方がよりニーズに応えられると考えるが見解は。

<総括して>

交通不便地域の解消、予算の効率的な執行というジレンマに苦しみながら、地域公共交通会議で新規運行ガイドラインを制定したはずである。本事業はこれまでの取組みに比べるとやや拙速の感を否めない。また、そもそもわが市のコミバスのコンセプトは「にぎわいある街づくり」であり、隣町に住民を運ぶのは目的とは違うのではないか。市長の総括的な考えを伺う。

3. 「ほっとシティ東村山」について

- ① 本年3月議会、共産党の山口議員が行った一般質問「ほっとシティ東村山」。何が問題だったのか改めて時系列で伺う。また質問の冒頭で“質問状云々”との発言があったが、この一般質問との関係性は何か。
- ② この件を国会で取り上げられたと聞く。その質問内容と答弁内容は。
- ③ 3月議会で所管の見解は発言されているが、改めて、問題視されている事柄は事実なのか。